

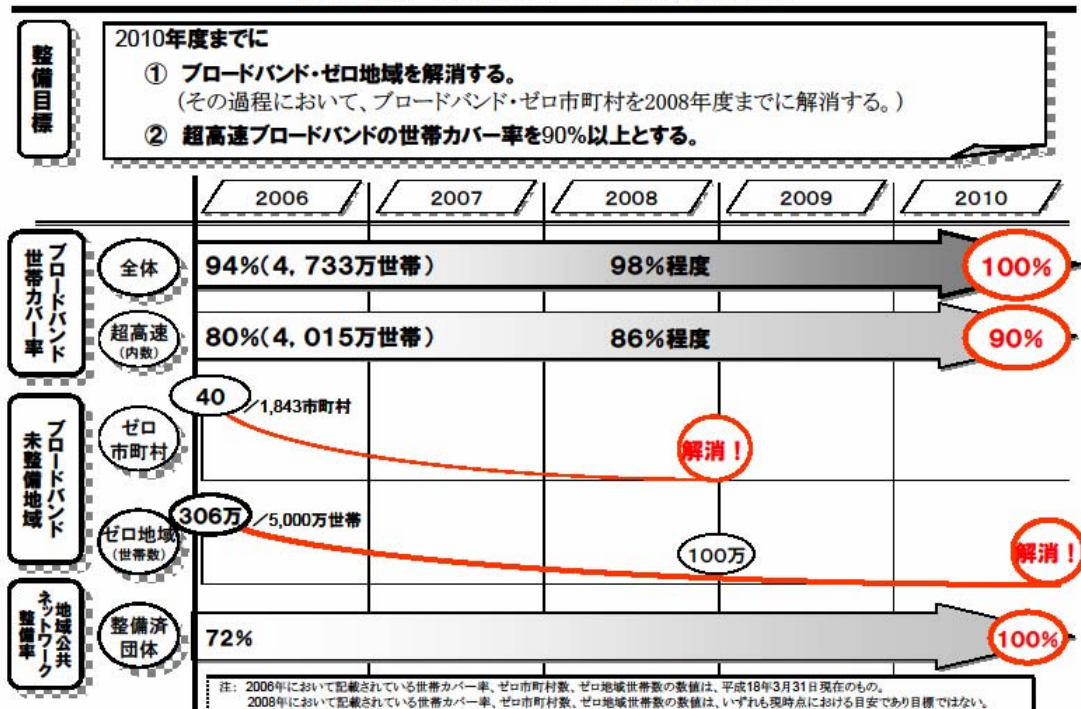
次世代ブロードバンド戦略2010

—官民連携によるブロードバンドの全国整備—

(概要版)

平成18年8月
総務省

2010年度へ向けたブロードバンドの整備目標



今後のブロードバンド整備の在り方 ① 基本的な考え方

1. ブロードバンド整備における原則

- 民間主導原則と国による公正競争の確保・投資インセンティブの付与、技術中立性の確保
⇒ブロードバンド整備は、原則民間主導の下、国において適切な競争政策、投資インセンティブの付与を行うことにより促進

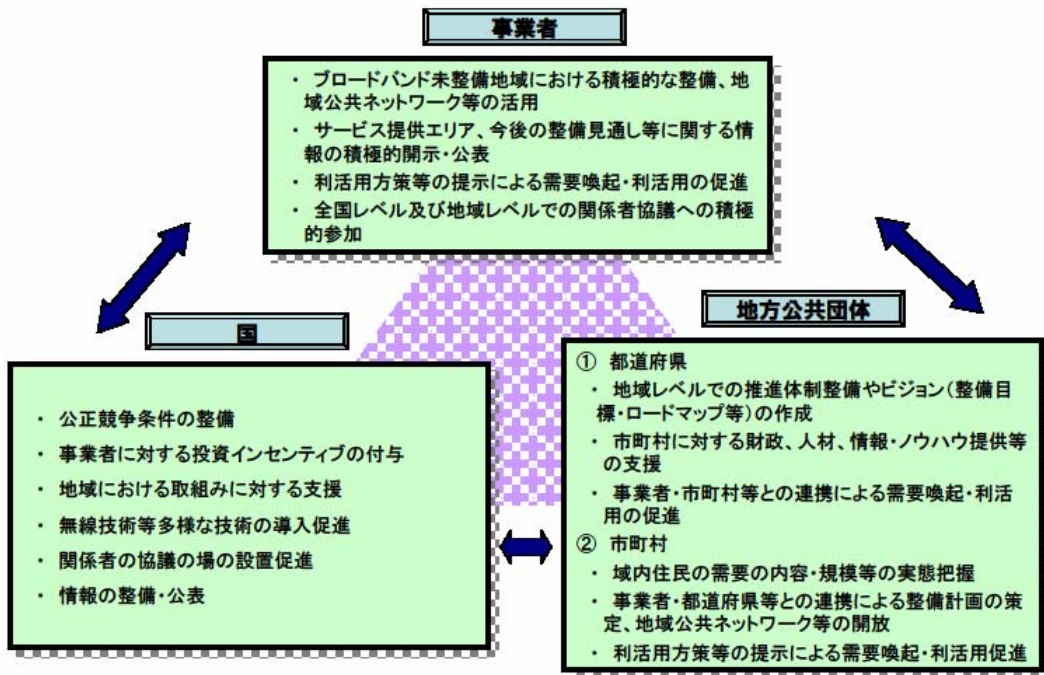
2. 条件不利地域等投資効率の悪い地域における整備

- (1) 関係者の連携と推進体制の構築によるロードマップに沿った整備
⇒条件不利地域等においては、事業者・国・都道府県・市町村・地域住民等の関係者が連携し、適切な役割を果たすことが必要
全国レベル及び地域レベルにおいて、関係者の協議の場・推進体制を積極的に設置し、ロードマップを作成
- (2) 地域のニーズ等に応じた多様な技術が利用できる環境の整備
⇒条件不利地域等においては、投資効率を勘案し、ニーズや実情に応じた適切な技術の利用環境整備を図る
- (3) 自治体光ファイバ網の開放等による効率的な整備の推進
⇒① 地方公共団体が自己設置する光ファイバ網の民間開放
② 無線によるワイヤレス・ブロードバンド技術等の導入を積極的に促進

3. 積極的な需要喚起・利活用の促進

ブロードバンドの効用や利活用方策をイベント等の機会を捉えて継続的に利用者に提示するなど、関係者は周知啓発活動やアプリケーション開発等による需要喚起や利活用の促進に積極的に取り組むことが望ましい。

今後のブロードバンド整備の在り方 ② 役割分担



今後のブロードバンド整備の在り方 ③ 関係者による推進体制

1. 全国レベルの推進体制

全国レベルでの推進体制においては、事業者、都道府県、市町村等の参加を得て、以下のような事項に取り組むこととする。

- (1) ブロードバンドの**全国整備の意義と必要性、地域における取組みの必要性**に関する認識の共有
- (2) **地域における取組みに関する基本的な方向性の提示**（各地域におけるロードマップの作成方針とこれに従った整備の推進）、**情報・ノウハウの提供等**による支援・促進
- (3) ブロードバンドの全国的な整備状況や国・地方公共団体の施策、地域での取組事例等に関する**情報共有、各種周知啓発活動**

2. 地域レベルの推進体制

各地域レベルにおいても、事業者、地方公共団体等の参加を得た推進体制が構築されることが必要であり、以下のような事項に取り組むこととする。

- (1) **全国レベルの体制が示す方向性を踏まえ**、具体的な取組事項等について、**地域ごとに検討**
- (2) **都道府県を単位とすることを原則**としつつ、地域の実情に応じてロードマップを作成

政府のICT政策におけるブロードバンドの整備目標 (参考1)

『u-Japan政策』（平成16年12月 総務省）

- 8.1 ユビキタスネットワーク整備に向けた新たな目標
（前略）新たな目標として「2010年までに国民の100%が高速または超高速を利用可能な社会に」を設定することを提言する。（後略）

『IT新改革戦略』（平成18年1月 IT戦略本部）

2. IT基盤の整備
 (1) デジタル・ディバイドのないIT社会の実現
目標
 2011年7月を目標として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラを実現することで、ユビキタス化を推進する。
 1. 2010年度までに光ファイバ等の整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。

『ICT政策大綱』（平成17年8月 総務省）

- II 各論
 1. ユビキタスネットワーク整備～シームレスで快適なユビキタス社会へ
 (1) 地理的デジタル・ディバイドの解消
【対応策】
 ① 2008年までにブロードバンド・ゼロ市町村を解消、2010年までにブロードバンド・ゼロ地域を解消し、ブロードバンド基盤の全国的整備を実現する。
 ② 国際競争力の強化等の観点から、2010年までに上り30Mbps以上の次世代東方向ブロードバンドの普及カバー率を90%以上とする。

2010年度におけるブロードバンド整備像

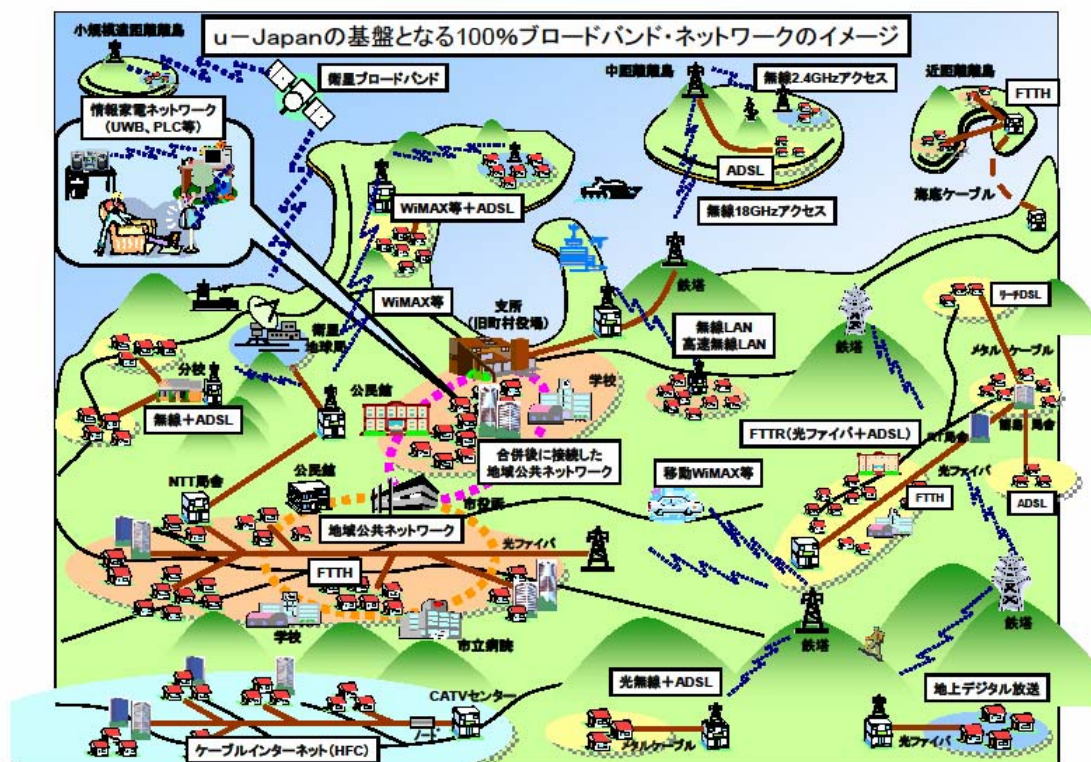
(参考2)

100%ブロードバンド・ネットワークの実現イメージ

1. 多様な無線技術がシームレスに連携・融合し、全国においていずれかのブロードバンド・サービスにアクセス可能。
2. 投資効率が悪い地域では、投資効率と地域のニーズを反映した形でブロードバンド・ネットワークが実現。
ADSLやケーブルインターネットに加え、
 - (1) 無線LAN等によるワイヤレス・ブロードバンド
 - (2) 「無線+ADSL/VDSL」、「光ファイバ+光無線」、「光ファイバ+ADSL (FTTR (Fiber To The RT))」等
有無線の融合型ブロードバンド等により整備。
3. FTTHを中心とした超高速ブロードバンドが、全世帯の90%で利用可能。

ブロードバンドの利活用イメージ

1. 医療・福祉分野
 - (1) 遠隔診断支援(いわて医療情報ネットワーク[岩手県])
 - (2) 家族から高齢者宅への定期的な声かけ(見守りサービス[宮崎県木城町])
2. 観光産業・地場産業
 - (1) 観光地の宿泊施設の予約・免状環境の整備[北海道ニセコ町]
 - (2) 地場産品販売の売上実績や出荷予測分析(彩(いろどり)事業[徳島県上勝町])
3. その他、教育分野や雇用対策分野等
 - (1) eラーニング基盤の提供(インターネット市民塾[富山県 ほか])
 - (2) テレワーク等雇用支援の充実



ブロードバンド整備の現状と普及状況

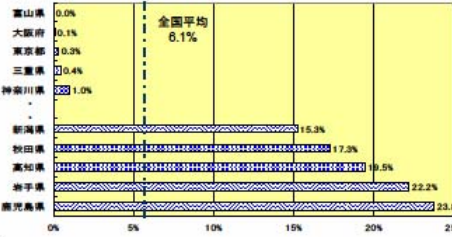
(参考3)

現状

[ブロードバンド全体]

- 未整備世帯(ブロードバンド・ゼロ地域)
: 306万世帯(6%)
⇒ 地域間格差大
1%以下の都府県(富山県、大阪府、東京都、三重県、神奈川県)
- 20%以上の県(鹿児島県、岩手県)
- 未提供市町村数(ブロードバンド・ゼロ市町村)
: 40団体(2%)

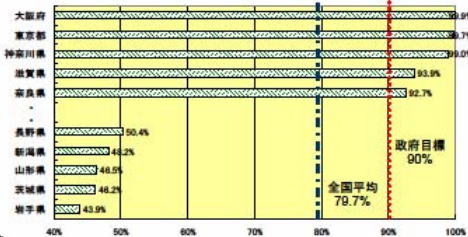
ブロードバンド・ゼロ地域の世帯比率
【都道府県別】(平成18年3月末)



[FTTHサービス]

- 利用可能世帯: 4,015万世帯(80%)
⇒ 地域間格差大
99%超の都府県(大阪府、東京都、神奈川県)
50%以下の県(岩手県、茨城県、山形県、新潟県)
- 未提供市町村数: 857団体(47%)

FTTHサービス利用可能世帯比率
【都道府県別】(平成18年3月末)

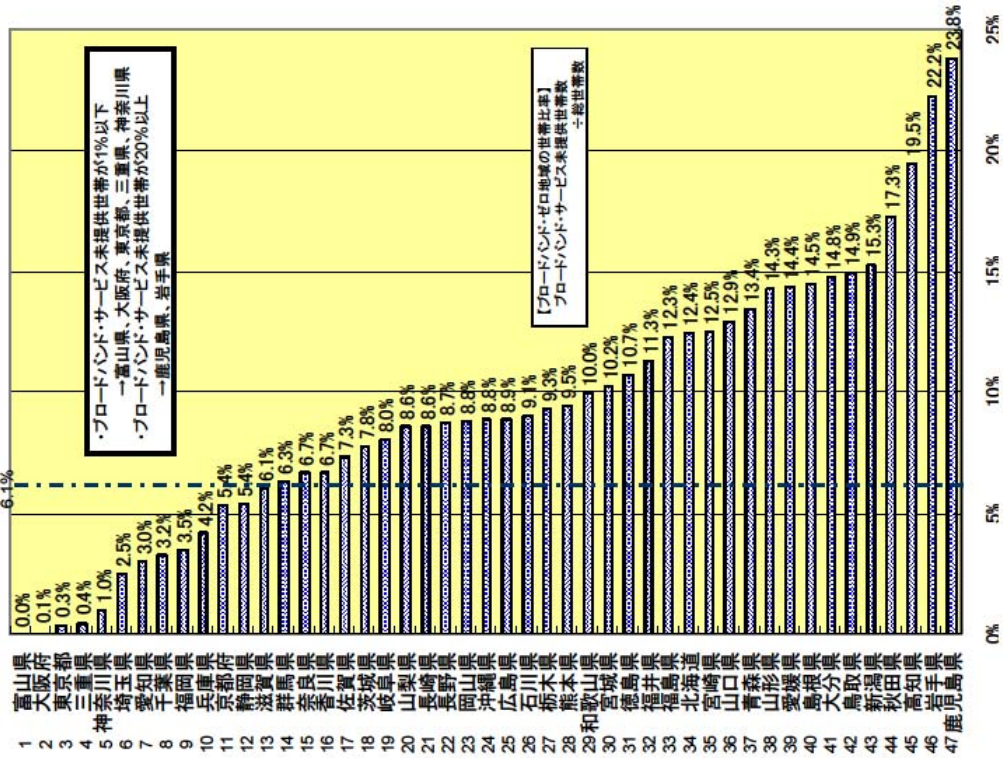


普及状況

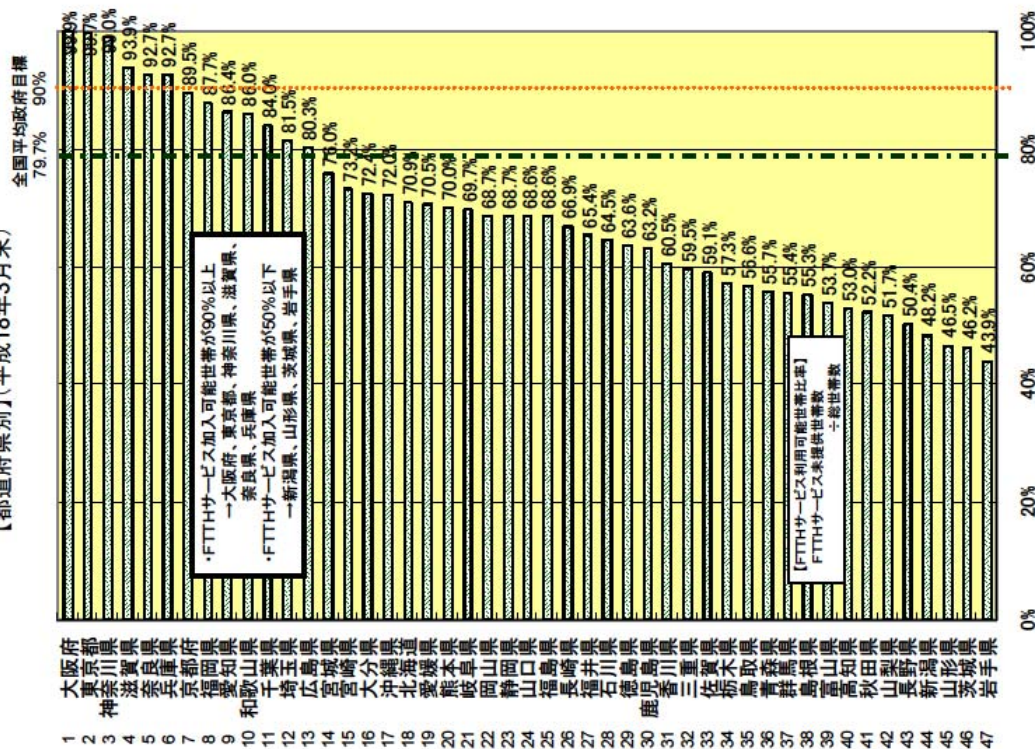
契約数(平成18年3月末現在):ブロードバンド全体:2,330万
(FTTH:546万、ADSL:1,452万、ケーブルインターネット:331万、無線(FWA):1.6万)

別添

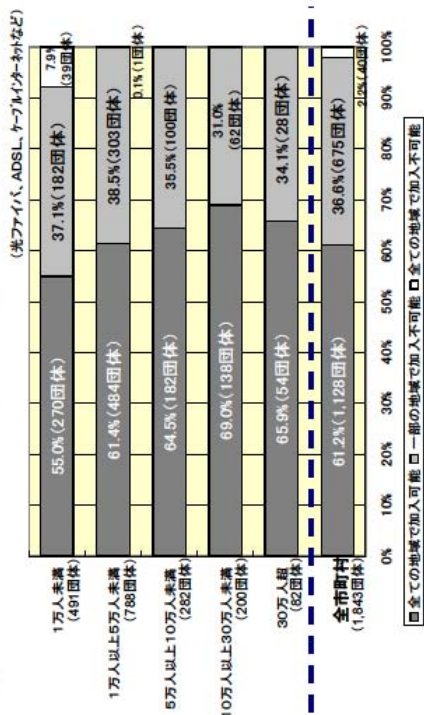
ブロードバンド・ゼロ地域の世帯比率
【都道府県別】(平成18年3月末)



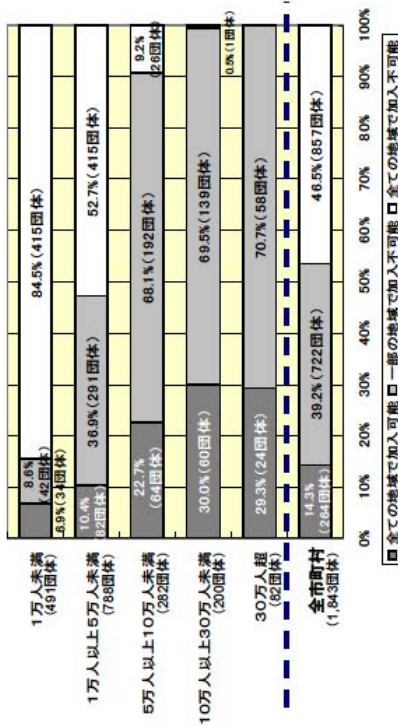
FTTHサービス利用可能世帯比率
【都道府県別】(平成18年3月末)



ブロードバンドの整備状況 (自治体人口規模別)



光ファイバの整備状況 (自治体人口規模別)



注: データは平成18年3月末現在。
 市町村の区分については、平成18年4月1日現在を基準としている。(1,843団体)

ブロードバンド・ゼロ市町村(平成18年3月末)
【平成18年4月1日現在の市町村区分(1,843市町村)】

管区	都道府県	市町村(40市町村)
北海道 (6)	北海道 (6)	高牧村
		神恵内村
		北音町 ^{※1}
		音威子府村
		初山別荘
		礼文町
関東 (4)	群馬県 (1) 東京都 (1) 山梨県 (2)	神流町 ^{※2}
		小笠原村
		芦川村
		小笠原 ^{※3}
信越 (2)	新潟県 (2)	山北町 ^{※4}
		聖島湯田
東海 (2)	岐阜県 (1) 愛知県 (1)	白川村
		豊根村 ^{※5}
近畿 (3)	京都府 (1) 奈良県 (2)	南山城村
		山添村
		野邊川村
中国 (1)	岡山県 (1) 徳島県 (1)	西栗倉村
		上勝町 ^{※6}
四国 (6)	高知県 (5) 福岡県 (1)	東洋町
		馬路村
		木山村
		津野町
		三原村
		東峰村
九州 (10)	熊本県 (3)	産山村
		水上村
		五木村
	大分県 (1)	九重町
		龍塚村 ^{※7}
	宮崎県 (2)	椎葉村 ^{※7}
		三原村
	鹿児島県 (3)	十島村
		大和村
		國頭村
沖縄県 (6)	沖縄県 (6)	本宮味村
		東村
		西大原村
		北大原村
		北大原村
		竹富町

(注) ※1 平成18年5月からDSLサービスを開始。
 ※2 平成18年7月からケーブルインターネットサービスを開始。
 ※3 平成18年6月からFTTHサービスを開始。
 ※4 平成18年4月からDSLサービスを開始。
 ※5 平成17年度加入者実光ファイバ事業推進事業により先ファイバ化開始を準備済み。
 ※6 (平成18年7月からFTTHサービス開始)
 ※7 平成18年4月からFWAサービスを開始。